

## 【実践報告】

# 教職実践演習（小）の報告

広島文教大学教育学部教育学科

教授 今崎 浩      教授 岡 利道      教授 佐伯 育郎  
准教授 三田 幸司      教授 庄 ゆかり      教授 白石 崇人  
教授 杉山 浩之      教授 村上 典章  
教職センター 特任講師 小川 雅史

## はじめに

本年度は「教職実践演習」が開講されて10年目であった。教員養成の最終段階として実践的能力の養成の仕上げをする位置づけとなる本科目では、今年度も諸情勢を鑑み昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により例年実施していたボランティア活動および学校教育関係の研究会への参加を割愛した。①本科目に相応しいオムニバスによる15回の授業と、②事前事後学修（指導案や研究レポート等）を内容としてプログラムを編成した。教職センターの小川教職アドバイザーによる「情報技術教育」「校務運営」の内容を新規に加えた。また引き続き、学生がオンラインで模擬授業を計画・実施するという授業も継続している。以下、授業内容の概要と課題等を報告する。

## 1 授業のねらいと日程

教育実践演習は「教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行うための総合実践」として位置づけられる。この演習では、「教員として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解に関する事項④教科等の指導力に関する事項）」について研修を深めることを目的とする。この目的を達成するために、「演習（指導案の作成や模擬授業・ロールプレイングの実施等）や事例研究、グループ討議等を適切に組み合わせて実施することや、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式により実施すること」などが求められている。この演習では、上記以外にICT技術の向上を目的として、ICTに関する基礎的知識・技術を習得するために充てる。評価については、多角的な角度から評価を行い、学校現場の視点などを加味して総合的に教員としての資質・能力を評価する。

回	月日（火）	担当教員	テーマ（内容）
1	9.27	杉山	オリエンテーション（履修カルテ確認と学習課題の作成）
2	10. 4	古田（講師）	特別支援教育 I
3	10.25	佐伯	アクティブラーニング～図画工作の鑑賞領域を例にして～
4	10.29	杉山	広島文教学会の大会（卒業生実践報告・フォーラム参加）
5	11. 1	庄	オンライン授業のポイントと指導案作成
6	11. 8	今崎	評価と評定
7	11.15	岡	確かな評価を見据えた国語科授業づくり～古典単元の場合～
8	11.22	三田	プログラミング学習（理科）
9	11.29	小川	情報技術教育
10	12. 6	庄	オンライン模擬授業の実践（非対面授業、6グループ45分×2回）
11	12.13	白石	道徳教育に関する事例研究

12	12.20	庄・杉山	オンライン模擬授業の振り返り発表
13	1.10	小川	校務運営
14	1.17	村上	保護者との連携と協力
15	2. 7	兼栴(講師)	特別支援教育Ⅱ

なお、元々2月7日は授業予定がなく、特別支援教育Ⅱ（10月予定）の補講を実施した。そのため、1月24日まとめの回として、学修全体の振り返りを実施した。

## 2 授業の概要と課題

### 第1回「オリエンテーション」

本科目の趣旨と授業全体の進め方を説明した。さらに、学生たちは履修カルテ確認と本授業での学修課題の作成を行った。課題作成の視点は以下の通りである。

- 1 教職を目指した大学での学修（実習を含む）の中で、最も印象に残っている事は何ですか。
- 2 教職において必要とされる「使命感や責任感、教育的愛情等」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 3 教職において必要とされる「社会性や対人関係能力」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 4 教職において必要とされる「幼児・児童や学級経営等の理解」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 5 教職において必要とされる「教科等の指導力」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。（担当：佐伯、杉山）

### 第2回「特別支援教育Ⅰ」

特別講師の古田寿子先生をお招きし、発達障害を持つ子どもの教育方法を中心に具体的で実践的な内容を学修した。「障害者の権利に関する条約」（2006）が日本において批准され（2014）、インクルーシブ教育が推進されている。中教審答申（2012）「共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進」において「合理的配慮」の定義がなされた。合理的配慮とは「障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、学校の設置者および学校が必要かつ適切な変更・調節を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者および学校に対して体制面、財政面において均衡を逸した又は過重の負担を課さないもの」とした。合理的配慮の決定は、「一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるもので、興味・関心、学習上または生活上の困難、健康状態の実態把握を行い、可能な限り合意形成を図った上で」行われる。

（代筆：杉山）

### 第3回「アクティブラーニング～図画工作科の鑑賞領域を例にして～」

授業内容は、1.じっくりみよう！ みんなで考えよう！、2. みんなで発表・交流をしよう！、3. アクティブラーニングって何？、4. アクティブラーニングの方法と効果、5. 作品の裏側をのぞいてみよう！、6. おわりに、以上6点である。今年度の新たな試みは、発表・交流の際に、途中から筆者の代理となる学生を指名し、教師役を体験させた点である。

授業後、Glexaを用いて本授業を4段階で評価させ、コメントを記述させた（受講者74人中68人の回答。91%の回答率）。4段階評価は、Very goodが回答者の76%（昨年度から1%減少）、Goodが19%（昨年度から3%減少）、Badが0%（昨年度と同）、Very badが4%（昨年度から4%増加）という結果となった。

学生の感想には、例えば「はじめに写真だけ配られてその写真について考えることで、班によって様々な意見が出て面白いと思った。また、その作品についても普段より見ようと思う意識があり、しっ

かりと作品を観察できたことで、その作品の作者についてまでも興味を持って聞くことができた。図画工作では特にアクティブラーニングをすることでより子供たちの興味関心を引くことができるのだと考える。図画工作だけではなくそのほかの教科についてのアクティブラーニングについても考えていきたい。」というものがあつた。肯定的な感想が多かつたが、中には課題としてICT活用について言及した学生もおり、非常に参考になつた。今後、ICT活用について検討したい。Glexaの設問「近い将来、あなたが授業者になつた時、図画工作科でアクティブな鑑賞の授業を実践したいですか。」には、実践したいが99%、実践したくないが1%という結果となつた。課題・反省点を次年度に生かし、内容を充実させていきたいと考える。(担当：佐伯)

#### 第4回 広島文教学会の大会(10月29日)

分科会1「式に表したり、式を読み取ったりする力を育てる算数科指導の工夫 ～問題場面を言葉や図を用いて表したり、式を言葉や図に関連付けたりする活動を通して～」(福山市立多治米小学校教諭・西本真子)での卒業生による教育実践報告に続き、全体会～パネルディスカッション～「自立・協働・創造」する人づくり(登壇者：石原義文・岡利道・村上典章 コーディネーター：白石崇人)と題してのパネルディスカッションが行われた。(担当：佐伯、杉山)

#### 第5回 「オンライン授業のポイントと指導案作成」

「教職実践演習(小学校)」でのオンライン模擬授業実践は3年目である。昨年度までは学生の準備時間不足が目立つたことから、今年度は十分な間隔をおいて計画した。日程・内容は以下のとおりである。

- 1回目 第5回(2022.11.1) オンライン模擬授業のポイントと指導案作成
- 2回目 第10回(2022.12.6) オンライン模擬授業の実践
- 3回目 第12回(2022.12.20) 振り返り発表とフィードバック

1回目である授業第5回には、昨年同様、オンライン授業の種類を同時双方向型・オンデマンド型・混合型の3種類に分類してその特徴を整理したのち、教職実践演習でオンライン模擬授業を行うことの狙いや評価方法を説明した。

この模擬授業では、模擬授業の成功・不成功は評価の対象としない。その理由は、教職課程の最後に、これまで経験のない科目・単元の指導案作りや実践の機会としてもらうことと、オンラインでは取り組みにくいと考えられる教科・単元にあえて挑戦して、ともに学んできた仲間と課題や対策を検討してほしいからである。説明の後、各グループに分かれて役割分担や今後の計画づくりなどの準備作業を開始した。以降、第10回の実践まで授業では準備等の作業ができないことから主体性・協調性が求められる。(担当：庄)

#### 第6回 「評価と評定」

平成29年に告示された小学校学習指導要領に基づいた観点別学習状況の評価と、それに基づいた評定について取り扱った。主たるテキストとして『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」(国立教育政策研究所、2020)を用いた。

主な内容としては、まず新学習指導要領に基づく学習評価と、学習評価の改善の基本方針について確認した。

次に、評価規準・評価方法等の意味とそれらの設定の仕方について、教育方法学、算数科教育法の学修内容を確認した後、演習として算数科第5学年「図形の角」の中の1時間を取り上げ、評価規準、評価時期・評価方法、評価基準Bに相当する児童の反応例(評価基準)を設定する活動を行った。それらをグループ内で交流することによって、多様な評価方法(パフォーマンス評価、テストの活用等)があること、目標に準拠した評価方法の在り方について理解を深めるとともに、担当教員からは継続して行うことができる評価事例、特にICTを活用した事例について紹介した。

さらに、観点別学習状況の評価の総括の仕方(評定の仕方)について、テキストに掲載された事例を参考に解説するとともに、学校現場に出た際には各学校で定められた評価・評定の進め方を確認するよう指導した。

事後学修では、教材とあらかじめ設定した本時の目標に沿って、評価規準Bと判断できる児童の反応例の作成を課題とした。学生は提示された本時の目標の意味（演繹に考えること）について理解できていない履修生もあり、作成した児童の反応例も満足できる状況ではなかった。そのため、教職センター主催の「採用前セミナー」において振り返りを行うこととした。（担当：今崎）

### 第7回「確かな評価を見据えた国語科授業づくり～古典単元の場合～」

受講生の全学修時間のうち、事前学修が大部分を占めることになる。その一つは、Glexaコンテンツにて事前学修用の各種ファイルを提供し、それらの資料を読み込んでおいてもらった。もう一つは、研究対象とする授業実践事例（「大分県教育庁チャンネル」にある小野紀子教諭の6年国語「春はあけぼの」の授業）を視聴しておくことである。小野教諭は何を、どのようにして評価しようとしていたかメモしておき、授業当日持参する。それにより、本時である第7回の学修が充実することになる。

本時の学修では、テキスト（オンライン資料）をもとに、まずは「当日スライド」を使い、国語科における評価の在り方をレクチャーした。そして、授業の学習指導案、「春はあけぼの」の教材文、板書計画図、授業記録（プロトコル）等を確認ののち、確かな評価について検討を進めた。事前学修したことを踏まえ、本時ではもう一度授業VTRを視聴し、教師の具体的・詳細な評価の姿を把握してもらおうと、次のような「当日ワークシート」を配付し、受講生に記録を取りながら見てもらうことにした。

学修メモ → 次の観点から授業ビデオを再視聴し、見つけたことをメモしよう。

観点：授業の各段階と、そこにおける評価とつながる学習及び評価規準はあったかどうか。

学習段階・評価関連	評価とつながる学習	想定される評価規準	A～Cの児童に対する教師の働きかけ(A規準を期待以上に満たしている B規準を満たしている C規準を満たしていない)
予習(事前学習)			
導入			
展開			
終結		考えを交流する中で自分の考えを深めることができたか。(発言・ノート)←学習指導案より	
復習(事後学習)			

最終段階で、担当教員から「小野先生は、あまりにも忙しくて、評価記録が取れていないのではないかと?」との揺さぶり発問をして、受講生の意見を求めた。皆さんは一瞬ぎょっとした表情になったが、気を取り直して、評価規準に従って一つ一つしたことなど、要点を確認することができた。

事後学修であるが、事後レポート・テーマを、「国語科の授業における評価で、これから自分自身が留意していきたいことを述べよ。その時、国語科授業の①事前・②事中・③事後の段階それぞれに対応させて書くこと。」とした。学生は、ここでの取組全体を振り返るとともに、自身が教育現場に出た時の姿にもつなげて、しっかりと書いてくれたと感じている。（担当：岡）

### 第8回「プログラミング学習（理科）」

小学校理科第6学年「電気の利用」の単元に加わったプログラミングを扱った。現4年生にとって、この内容は小学校では未習である。授業に向けての準備としては、教科書によって扱われている実験

器具が異なるため、事前にどれを学びたいかを調査してグループを編成した。また、学生全員が実験器具や操作用タブレット端末を操作できるようにするために、各4名以内の少人数グループとした。当日は、まず小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編の記述から、小学校理科におけるプログラミング学習ではどのような内容を扱うのかを説明した。また、「プログラミング的思考」や「論理的思考力」等について解説するとともに、これまでの理科授業でめざしてきたこととプログラミング学習が導入されるねらいの関係について説明した。続く演習においては、すでにゼミにおいて実験器具に触れた経験がある理科専修の4年生6名が中心となって指導を行った。プログラムによってめざす実験器具の動作と必要最小限のコマンドや操作方法だけを伝えたことで、グループごとに学生全員が主体的に考えを出して試行錯誤しながら学び合う姿が見られた。その一方で、ごく少数ではあるが実験器具や操作用タブレット端末にほとんど触れることがなかった学生が見られたことが課題として残った。（担当：三田）

### 第9回「情報技術の活用」

教育の情報化に関する手引き-追補版-（文部科学省2020年6月）では、教育の情報化について大きく4つの柱が示された。まず一つ目は子どもたちの情報活用能力の育成について。二つ目はプログラミング教育の推進について。三つ目は教科等の指導におけるICTの活用について。四つ目が校務の情報化の推進についてである。この4つの柱について、初等教育の現場で行われているICT活用教育の実践例をもとに、授業等における効果的な活用のあり方や子どもたちの情報活用能力の育成方法について学修した。校務の情報化については、教育業務情報化の具体例を演習内容に取り入れ、その効果について考察させた。また教師自らの情報活用能力が子どもたちへの指導力に繋がることから、自らの情報活用能力を点検し、それぞれの課題に応じた取組内容を考えさせた。さらに情報漏洩を防止するための情報セキュリティの高め方について、演習を取り入れながら学修した。（担当：小川）

### 第10回 オンライン模擬授業の実践（非対面授業、6グループ45分×2回）

過去2年間と同様、12グループに分かれ、それぞれの指導案に基づいて、Microsoft Teamsによる同時双方向型のオンライン模擬授業を実践した。前半40分は奇数グループの指導案に基づく授業を展開し偶数グループは児童役として参加、後半は役割を交替してすべてのグループが教師と児童の両方を体験した。各グループに教員を1名ずつ割り当て、模擬授業終了後にコメントを投稿した。今年度は十分な準備期間を用意したのだが、取り組みにはグループごとの差が大きかったようである。大学も対面授業へと移行した現状で、オンライン模擬授業への取り組みの意義を見出していくことの難しさも一因であったかと思われる。模擬授業終了後は、グループごとに振り返りを行い発表用スライドの作成に取り組んだ。（担当：庄）

### 第11回 道徳教育に関する事例研究

道徳教育・道徳授業について、教材研究・授業方法・学習指導案を資料にして、事例的に学修した。まず、小学校中学年道徳科用教材「大切なものは何ですか」を用いて、主人公の立場になって考えることの深さが授業展開に影響を及ぼすことを例示し、教材研究の重要性を確認した。次に、文部科学省「道徳教育アーカイブ」所収の小学校第4学年対象の道徳科授業の動画を用いて、ロールプレイングを取り入れた授業方法について、その可能性と限界・課題について考察した。動画視聴後、3～4人のグループをつくり、授業についての気づきをきっかけに互いに意見交換して、学びを深めた。最後に、小学校第2学年の道徳授業「黄色いベンチ」の指導案（岩手県教育センター所蔵、平成17年片山裕子氏作成）を用いて、そのうちの「総合単元的な道徳学習の構想」に注目して、領域・教科横断的な道徳教育の構想について考察した。（担当：白石）

### 第12回 オンライン模擬授業の振り返り発表

模擬授業について、グループごとに振り返りの発表を行った。質疑や意見交換の時間もとったが、発表を傾聴し意見を共有する能力が十分に発揮できなかったように思われる。

一方で、授業後に提出した各グループに対するフィードバックには、他グループの振り返りからも学ぶ姿勢が表現されており、オンライン模擬授業の実践と大学でのオンライン授業を受講した経験を

合わせて、ICT活用への理解は深まっているように感じられた。難しいこともあるグループ活動と、それを乗り越えて授業を作り出す経験による学びが将来の糧となることを期待する。(担当：庄)

### 第13回「職員組織や他の職員との協働の意義理解及び校務運営の理解」

#### — チーム学校、報告・連絡・相談、決済 —

「チームとしての学校」の在り方と今後の改善方策について(中央教育審議会答申2015)では、学校教育の取り組みを全教職員の協働によって実施することによる効果が示された。学校現場の、校務分掌の仕組みと概略・決済システムについて学び、個々の教員の仕事と学校組織としての仕事の関係性について学修した。またその際、教員が共同で仕事を進める関係から、早めに仕事に着手し締め切りを守ることの大切さを考えさせた。着任前・着任後・学級開きまでの仕事の流れを理解し、大学生生活のうちにできる準備について考察させた。また校務の情報化について概要を理解し、学校グループウェアの活用事例から働き方改革との関連性について考察させた。担任として責任をもって仕事を進めることと、計画・経緯等を報告・連絡・相談することの意義を理解し、学校や地域・家庭の連携で子どもたちを教育することの大切さについて学修した。(担当：小川)

### 第14回「保護者との連携と協力」

本授業のねらいは、保護者からの多様な意見、要望や苦情に対応する際の基本的な考え方や内容を理解し、具体的事例について意見交換しながら実践力を高めることであった。そこで、まず対応が難しい要因として「①ネット世代の若者の特徴、②立場の違い、③信頼関係を築きにくい環境、④経験値、⑤分類によるバイアス」を挙げ、適切な対応として「①事実を基に、②誠意をもって、③法的な根拠を踏まえて、④組織的に」という基本的な考え方を説明した。次に、対応の基本的な流れを説明した後、役割を交替しながら教師と保護者のロールプレイングを行った。また、講義後に保護者の要望や苦情に対する対応の構想案作成を課題とした。演習を通して、若者のコミュニケーションの特徴が自分にも当てはまり、即時に対応する難しさに気づいた学生が多かった。また、事後課題では、諸費の徴収や中学受験など現代的事例を取り上げた学生がいたが、学校の考えを説明することに重点を置いた結果、傾聴しながら保護者の思いを受け止める点に課題がある者もいたので、適宜指導する。

(担当：村上)

### 第15回「特別支援教育Ⅱ～発達障害のある児童(生徒)への理解と支援及び学校現場における対応～」

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果から、学年が上がるにつれて減少する傾向があること(約12%～2%程度)、しかし、その数は10年で約2倍に増えていること、背景に子どもたちの生活環境の変化が予想されていること、学校内の支援体制が不十分であること、顕在化していない児童生徒も予想されることの実態がある。ギフテッドや発達性強調運動障害、LD、ADHDなどについても知っておく必要がある。(担当：兼栴、代筆 杉山)

## おわりに

日程の補足に書いたように、1月24日は、授業の全体のまとめとして、初回に書いた5つの視点でのレポートを見直し、本授業を通しての学修成果をまとめた。今年から、本科目の授業を始めるにあたって、本科目のねらいに即した振り返りと課題意識を持つこと、そして授業終了時での振り返りを実施することで一層の授業の質改善を実施した。その検証は出来ていないので、今後の課題としたい。

(担当：杉山)